



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「たい」から見た主語とモダリティ
Author(s)	劉, 笑明
Citation	国語国文研究, 105, 49(16)-43(22)
Issue Date	1997-03-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94774
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_105_49-43.pdf



「たい」から見た主語とモダリティ

劉 笑 明

1. はじめに

現代日本語の「たい」は、話し手自身の希望を表すのが原則だが、他者の希望を表すこともできる。問題としては、構文の主語、述語用言および文末に現れたモダリティと密接な関連があるから、それによって希望者が異なる。

本稿は述語用言をめぐる、「たい」が主語と対応するかどうか、という観点から、実例を通して「たい」の表現を提出し、その用法と文の構造およびモダリティとの関わりを分析していきたい。用例の後ろにある（ ）は用例出典の略号を表すが、詳しくは後ろの出典一覧を参照されたい。

2. 主語に対応する「たい」

2.1 主語と話し手とが一致する文

- (1) どこでもいつでも使える手話の一日も早い全国統一を望みたい。(北 87.11.4)
- (2) 天気の良い日に、あの山をもう一度ここから眺めたい。(外 5)
- (3) 祖母に暖かいセーターを編んであげたい。(外 5)
- (4) 沖縄の海で泳いでみたいなあ。(モ)
- (5) あの人にぜひこの本を読ませたい。(外 5)
- (6) 早く孫の顔が見たいです。(外 5)
- (7) 私は将来ピアニストになりたい。(外 8)
- (8) 今はだれにも会いたくない。(文)
- (9) 今日は私の生立をお話ししたい。(外 5)
- (10) 事件発生当時の模様から伺いたいと思います。(外 10)

のように、「たい」は文末に使われ、平叙文、現在形で、話し手の感情表出を表す。つまり、話し手自身がある行為や状態の実現を希望する意を表す場合に限られ、主語が現れなくても話し手である。(1) — (8)は「……したい／したくない」の形式で、話し手の、ある事柄の実現を「希望する／希望しない」意を直接に表す。(9)、(10)は話し手の希望を表すが、敬語表現の一種として、「お……する」、「伺う」などの謙譲動詞を使い、謙譲の表現で現れる。また、話し手の心持を強調して婉曲な言い方として文末に

時々「と思う」などを使って語調を和らげることが多い。上記の用例では動作の主体（動作者）は話し手で、しかも主語に立つのである。

- (11) ちょっと私の部屋まで来てもらいたい。(文)
- (12) 病人には何とかこの薬を飲んでもらいたいです。(外5)

といったように、「たい」を用いることによって形式的には自分の意を汲んでくれることを相手に期待する意を表すのであるが、特に、「てもらいたい」が文末の述語として用いられる場合には、実質的には相手に対する要求であり、また、時には命令になる。「てもらいたい」構文は依頼表現で相手に対して、ある事柄の実現を希望するのであり、一般に特定の相手に対して向けられる表現であることが多い。「てもらいたい」構文は常に話し手の主語を省略し、事態実現の遂行者を表す「ニ」格に他者を取るることによって、依頼に移行、派生したからにはほかならない。

上記の用例はいずれも述語として動作性の用言である。しかし、次の例は、

- (13) 私はここにいたい。(作例)
- (14) 私は海を抱きしめていたい。(私)
- (15) 我々は、芸術に純粹でありたいのです。(本)

といったような、「たい」が状態性の用言「いる」、「ている」、「である」について、話し手の希望を表す。

要するに、上記の、「たい」を含めた単文では述語として動作性の用言でも、状態性の用言でも共通点は「たい」が主語に対応し、話し手の希望を表し、主語と話し手が同一の有情物であり、しかも構文的な特徴として、文末に現れ、平叙文、現在形である。仁田（1989）は「たい」について、次のように述べている。

ここで問題にしている「タイ」は、〈表出〉といった発話、伝達のモダリティとしてのそれである。つまり、意志や希望は〈表出〉の発話、伝達のモダリティで使われている限り、主体を表す名詞句は一人称に限られるといった人称制限を示す。（『現代日本語文のモダリティの体系と構造』仁田義雄・益岡隆志『日本語のモダリティ』p.13）

上掲用例は確かにそのとおりである。「たい」構文は主に話し手が事態実現の希望を表し、発話時の話し手の心的態度の表明といったような発話、伝達のモダリティを持っている。すなわち、話し手の心的情意、態度を表出といった要素があるから、発話時における文の主語名詞は話し手である。

2.2 主語と話し手とが一致しない文

- (16) なるべくなら彼は先方の弱点を未然に防ぎたかった。(道)

のように、過去の助動詞「た」が続いて、「たい」は主語に対応するが、主語は他者で、他者の希望を表す。実は話し手の視点が観察者の側から他者の側に移り、その立場から表現したものと考えられる場合がある。益岡（1991）は視点の移動について、

通常の文体では、表現者は自身の視点から事態を眺めるわけであるが、物語などではある人物に視点を移動し、その人物の立場から事態を捉えることが可能になる。この場合は、表現者は当該の人物の主観性に関わる事柄を、あたかも自分自身的主観性に関わる事柄のように扱うことができるわけである。（『モダリティの文法』p.31）

と述べている。視点の移動は特に文学作品ではよく使われ、普通対話の中で、あまり見られないのである。

また、他者の希望を問い掛ける文または文末に推量、判断などのモダリティが伴えば、話し手以外が「たい」に対応する主語であってもよい。

- (17) あなたは東京に行きたいか。（作例）
- (18) 彼は大学へ進学したいのだろう。（モ）
- (19) ペリーヌは、早くおじいさんに会いたいらしい。（外8）
- (20) カトリは、医者になる勉強をしたいそうだ。（外8）
- (21) セーラは、どうやらあの人形を買いたいようだ。（外8）

のように、(17)は問い掛けを表し、(18) — (21)の文末に推量、判断などを表すモダリティを付けて、他者の希望を表すことができる。話し手が内的、外的の様子によって、他者の希望、欲求、行為を推測、判断するのである。(17) — (21)では文末に現れたモダリティは強く、話し手と密接に関わり、話し手の問い掛け、推量、判断に限る。「だろう、らしい、そうだ、ようだ」については、寺村（1984）、尹（1989）、三宅（1995）の研究に詳しい。

- (22) 彼らは、日本人の学生または一般の人と社会問題・学生問題・日本の芸術・芸能・風俗習慣などについて論じたいという。（研）

のような、「たい」が引用されるものがそれである。

- (23) あなたの食べたいものを用意しますから、遠慮なく言って下さい。（文）

のように、「たい」が連体修飾の中に現れるものもそうである。

- (24) 読みたければ、その本を持って行ってもいいよ。（文）
- (25) 高校に行きたくても行けない人もいるのだ。（本）

(26) そんなに見たいなら、見せてあげる。(外8)

(27) 私に相談したかったら、いつでも研究室に来て下さい。(外8)

のように、「たい」に仮定条件を表す接続助詞「ば」、「ても」、「なら」、「たら」がついて、従属節（連用修飾語）として文に現れ、ある事実を仮定的に述べる場合には、広く話し手以外の人についても用いることができる。上記の例は話し手が他者の気持を推測して仮定的に言い表わした表現である。

複文においては、主語と話し手との一致という制限が解除されている。

2.3 総称的人称主語の表現

「たい」は文末にある場合は、平叙文、現在形で、主語と話し手が同一であり、話し手自身の希望を表すわけであるが、次の例はそうではない。

(28) 人間は、どうしても楽な生活をしたい。(外8)

(29) 子供は何でも知りたい。(作例)

といったような文では「たい」は主語に対応するが、主語は話し手と異なる。従来の研究ではこのような構文を論じていないようである。野田(1989)では、「たい」について、話し手（主語＝話し手＝一人称）の希望を表す以外の構文は「真性モダリティをもたない文」と呼んでいる。(28)、(29)では述語は動作性の用言であり、「たい」は主語に対応するが、話し手自身の希望を表さず、主語と話し手は同一ではない。

上記の構文では主語は同類の全体を表す総称的人称 (generic) で、文は誰にでも認められる一種の客観的な真理として出現し、しかも主語は有情物の場合に限られる。もし、主語が非情物であれば、文は成り立たない。例えば、

* 雨が夜でも降りたい。

「たい」には話し手の心的な感情表出、伝達モダリティが強くても、(28)、(29)のように総称的な場合は、主語は「たい」のモダリティに制限されず、他者主語を選ぶことができる。

3. 主語に対応しない「たい」

3.1 状態性用言

(30) 自転車放置のない町でありたい。(資)

(31) 乗客に対する取り扱いは、常にこうありたいのである。(本)

(32) 学生は常に勤勉でありたい。(作例)

(33) 札幌は犯罪のない街でありたい。(作例)

といったような文では「たい」が「である」、「ある」について、「でありたい」、「あり

たい」などで、望ましい理想の状態を願う形である。つまり、「そうであってほしい」「そうあってほしい」という意味を表す。上記の例は話し手の希望を表すが、話し手と主語とは同一ではなく、「たい」が主語に対応せず、しかも有情物でも非情物でも文は成り立つ。しかし、単文では(30) — (33)のような、最外側の話し手は必ず有情物であり、述語は必ず状態性の用言である。

(34) 署長は、札幌が犯罪のない街でありたいと話をした。(作例)

(35) 先生が学生は常に勤勉でありたいと言われた。(作例)

のように、「でありたい」は引用節に使われると、他者の希望を表すが、依然として「たい」は主語に対応していない。すなわち、状態性の用言が述語の場合、「たい」が主語に対応しない(主語以外のものの希望を表す)ことが許されることがある。

3.2 「れ／られたい」構文

仁田(1989)、益岡(1991)の研究ではモダリティの視点から「たい」構文を論じたが、「れ／られたい」構文についてはあまり触れていない。ここでは「れ／られたい」構文を取り上げて検討してみたい。

(36) これは石黒ほか編の『日本人の読み書き能力』という本に出ているから参照されたい。(日)

(37) この点については慎重に考慮されたい。(教)

(38) 図や表はこの事を念頭において作られたい。(計)

(39) 一週間以内に議員を選出されたい。(外8)

(40) 例えば、次の例を見られたい。(モ)

(41) 諸君は明日また来られたい。(岩)

(42) 組合員は全員、大会に参加されたい。(文)

(43) 見学者は正面玄関側のロッカーを利用されたい。(外5)

といったような文は「れ／られたい」の形式で、文を言い切る。話し手が相手にある事態を実現することを希望している意を表す。「参照されたい」、「作られたい」……「利用されたい」などの言い方は、文語的な表現で、「れ／られたい」に「です」体がつくことはなく、一種の文章的な慣用文型になっている。(36) — (43)の用例は一般に会社や官庁など、公的な機関または権威者が相手に要求、命令になることが多く、主語名詞は単一、特定、具体的な個人を指さず、数多くの人々に対して向けられる表現であることが多い。しかも述語の「れ／られたい」はある事柄を<そのような状態になる>と捉えて表現する形式でできると言える。

(36) — (43)では話し手の希望を表すが、主語は他者であり、主語と話し手とは一致せず、「たい」が主語に対応しない。「たい」のモダリティから考えれば「たい」が文末に現れ、平叙文、現在形の場合、他者主語の構文は一般には不可能のはずであったが、

「れ／られたい」構文は何故成り立つか。その要因は、一つの単文として、主語名詞が有情物の同類の総称的人称 (generic) であるので、「れる・られる」は状態性と解釈せざるを得ない。このような条件で文は成り立つ。すなわち、一般の「したい」構文では許されないような形式を可能にしている。「れる・られる」は通常「状態性」とは分類されないので、「モダリティ制限の解除」のための存在と呼び換えてもよからう。モダリティの解除の問題は従来の「状態性」の概念の拡張である。

4. まとめ

以上、実例を通して、「たい」が含まれた表現を構文的に分析してきた。結論として次のように言える。

①、「たい」が主語に対応する構文について

話し手の希望を表す単文では、主語と話し手とが一致し、述語は、動作性の用言でも、状態性の用言でも文は成り立つ。他者の希望を表す単文では、主語と話し手とが一致せず文末に問い掛けまたは推量、判断などのモダリティを伴うという条件がある。

主語が有情物の同類の全体を表す総称的人称 (generic) で、しかも文が一種の客観的な真理として表現される場合、述語が動作性の用言であっても、「たい」が文末に出現しても、主語は「たい」のモダリティの制限から解放され、主語と話し手とは一致しなくても文も成り立つ。「たい」が主語に対応する構文の共通点として、主語は有情物でなければならない。

②、「たい」が主語に対応しない構文について

話し手の希望を表す単文では、述語が「ある」、「である」のような、状態性の用言の場合、主語は「たい」のモダリティの制限から解放され、主語と話し手とは一致しなくても、有情物でも非情物でも文が成り立つ。

「れ／られたい」構文は主語が総称的人称であり、しかも「れる・られる」は一種の状態性として述語に現れるので、「たい」のモダリティに制限されず、「たい」が主語に対応しなくても、主語と話し手とは一致しなくても文は成り立つ。

③、複文について

「たい」が主語に対応しても、しなくても、複文ではモダリティが弱くなり、主語は話し手か他者か、という制限が解除され、文は多く客観的な叙述となる。

拙稿は述語用言をめぐる「たい」の表現に触れてみたが、総称的人称主語の構文および状態性の用言の構文はモダリティとの関わりについて、さらに検討する必要があるが、別の機会に譲りたい。

用例出典

1. (私) 坂口安吾「私は海を抱きしめていたい」(『婦人画報』所収) 昭和22年
2. (道) 夏目漱石『道草』角川文庫 昭和29年
3. (本) 松村明『日本文法大辞典』明治書院 昭和46年
4. (文) 国際交流基金日本語国際センター『教師用日本語教育ハンドブック④文法』

凡人社 昭和55年

5. (研) 木村宗男『日本語教授法—研究と実践—』凡人社 昭和57年
 6. (教) 日本語教育学会『日本語教育事典』大修館書店 昭和58年
 7. (資) 鈴木一彦・林巨樹『研究資料日本文法⑦助詞編 (三) 助詞・助動詞辞典』明治書院 昭和60年
 8. (岩) 西尾実他『岩波国語辞典 (第四版)』岩波書店 昭和61年
 9. (日) 金田一春彦『日本語新版 (下)』岩波新書 昭和63年
 10. (外5) 西原鈴子他『外国人のための日本語例文・問題シリーズ5 形容詞』荒竹出版 昭和63年
 11. (外8) 北原千里他『外国人のための日本語例文・問題シリーズ8 助動詞』荒竹出版 昭和63年
 12. (外10) 平林周祐他『外国人のための日本語例文・問題シリーズ10 敬語』荒竹出版 昭和63年
 13. (計) 計量国語学会 (『計量国語学』会則) 18巻1号 平成3年
 14. (モ) 益岡隆志『モダリティの文法』くろしお出版 平成3年
 15. (北) 北海道新聞
- それ以外の作例はアンケートをして確認したものである。

参考文献

- 金田一春彦 1950 「国語動詞の一分類」『言語研究』15 言語学会
北原保雄 1981 『日本語助動詞の研究』大修館書店
寺村秀夫 1984 『日本語のシンタクスと意味 II』くろしお出版
仁田義雄 1989 「現代日本語文のモダリティの体系と構造」(仁田義雄・益岡隆志『日本語のモダリティ』所収) くろしお出版
野田尚史 1989 「真性モダリティをもたない文」(仁田義雄・益岡隆志『日本語のモダリティ』所収) くろしお出版
尹相実 1989 「日本語の非確言的表現における話者の役割——現代語のダロウ・ヨウダ・ラシイ・ソウダの弁別特徴をめぐって——」『国語国文研究』第83号
北海道大学 国語国文学会
益岡隆志 1991 『モダリティの文法』くろしお出版
三宅知宏 1995 「推量について」『国語学』183集 国語学会
(りゅう しょうめい・北大大学院博士後期課程)